

例の実施機関に県議会を加えることを検討し、10月に全会一致で可決された。

### ●主張していた内容を ほぼ取り入れた条例改正

また、県民の会の再三による申し入れや、県民世論が情報公開への意識が強まる中、条例改正を目的とした県の情報公開制度改善懇話会が設置され検討が始まった。11月に①知る権利の明記、②請求権者を「何人型」に変更、③公安委員会を加える、④対象公文書を決済、供覧が終了したもの以外にも拡大、⑤県出資法人の情報公開に関する努力規定、を織り込んだ条例改正案を知事に提言した。

これを受けて12月県議会で、公安委員会は「早期に参加の方向」と修正されて改正案が可決した。発足以来「県民の会」が主張していた内容をほぼ取り入れた答申やそれに基づく条例改正を勝ち取った。

### ●改正された条例を武器に 運動の一層の強化を

99年、2000年では、全国ランキングに警察情報が審査基準に入ったため、青森県は14位、13位と前回からのランクを下げた。依然として、公安情報、意志決定情報、県出資法人情報の開示などの課題が残されているが、改正された条例を武器に、各地での運動を一層強めることが求められている。

## 会員拡大にご協力を!

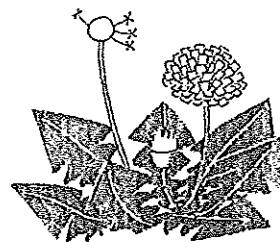
これからは住民自治の時代と言われていますが、真の住民自治を実現するためには各方面の努力がいま切実に求められているところです。青森自治研もその一つです。

自治研は結成してから半年がたりますが、情勢に見合った運動を進めていくためには自治研の会員をいまよりも大はばに拡大し、組織的にも大きなものにしていく必要があります。

4月12日に開かれた第2回理事会でも6月9日のシンポジウムへの参加案内とともに、会への加入の呼びかけを行うことが確認されました。

身近に自治体問題や自治研活動に興味や関心をもっている人がおりましたら、是非一声かけてください。また、会報編集局へ紹介をお願いします。

FAXは017-(723)5129です。



## 鱒ヶ沢スキー場拡張工事 に関わる行政訴訟の意味

岩木山を考える会幹事  
三浦 章男

### ●はじめに

「開発」による自然破壊に反省を加えねばならないのが今世紀である。「スケールメリット」としての開発であるスキー場拡張は、自然を破壊し修復不可能にしてしまうことで、未来を見る目を持たないばかりか、現実に先んずるすべを忘れた行為である。そこには節度的な実践主題としての「自然保護思想の発揚と自然との共存・共生」という倫理と未来世代や地域住民に対する優しさはまったく見られない。

### ●免罪符を手にしたコクド

鱒ヶ沢スキー場(コクド経営)が、既存スキー場の100%を超える森林破壊に加えて50%を皆伐して昨年11月末日「拡張工事」を完了し、12月にオープンした。

知事は99年11月に開発の、林野庁は昨年6月に使用許可を与えた。これで「コクド」は自然破壊に対する免罪符を手にした。だからこそ、ゲレンデとなる沢に「アセス」ではないとされていたニホンザリガニがいがようが、堰堤工事完了を待って伐採を始めるという約束を反故にしようが、工事が勝手に出来

ることになった。

### ●マスコミも暴挙と表現した再審議

99年8月県環境保全審議会は「拡張」の是非に関わる異例と言われた「再審議」で改竄された資料を使い、仕組まれた少数否決でもって理由を明記しないまま「妥当」を答申した。決める過程で「議論」と「平等」が軽視され「方法と価値」からは逸脱していた。審議会を傍聴したマスコミや市民はその行動を暴挙と表現した。この答申を、知事は「重く」受け止めたのである。知事の行動は大政翼賛会の衆議統裁に類するものであった。

### ●冬季アジア大会と結びついた「拡張」

拡張計画を知ったのは97年7月。その後、計画の有無を「コクド」、県、町等に質問したが、回答はいずれも「ない」。98年青森営林局計画課長には「事業計画にない」と無視された。拡張計画は99年2月鱒ヶ沢町の広報誌によって明確にされた。この時初めて自然保護課は「拡張」を認めた。冬季アジア競技大会は既存スキー場で実施するであったが最近「拡張部」を使うと言っていて「拡張」と大会とは完全に結びついていた。

### ●話し合いの意義を理解しない自然保護課

町や県等と話し合いは数回持たれたが、それは一方的に非公開とされた。話し合いは他人の立場から自分を見直して行動する理性と良識に基づいたものであるが、自然保護課はその意義を理解せず、知事の意向どおりに「コ

クド」に与する先兵でしかなかった。拡張部分でクマガラの採餌木を発見し、そこがクマガラの生息地であることを確認した。しかし、林野庁は「解らない」。自然保護課は「営巣木がないから影響はない」と切り捨てた。

#### ●大多数の住民が望まない「拡張」

東奥日報「明鏡」欄にはこの3年間、月平均3人以上の「拡張反対」が掲載された。「写真展岩木山」で「岩木山にスキー場は必要か」というアンケートをとったところ、約700名中2人だけが必要と答えた。大多数の地域住民が、今ある以上のスキー場も、その拡張をも望んでいないのである。

#### ●住民の声を無視する行政の姿勢

住民の水利・生活権の確保、土石流災害の恐れ、景観と伝承信仰的文化やイヌワシ等の生活圏である生態系の維持、新アセス法との整合性の不備等を指摘した拡張反対署名1万数千名分を、さらに拡張下流部の農家七百余名が、工事中止と水源涵養保安林指定申請を林野庁に提出した。今年4月、反対署名と要望書が現在どのようになっているのかとの質問には、本庁のしかるべき担当部署にあるという回答しか得ていない。提出当時、保安林として妥当か調査中と言いながら、調査結果が出ないうちに企業に森林伐採を伴う使用許可を与えたことは誤りであり、知りつつやったとすればそれは犯意である。当然、行政訴訟の対象となり得るだろう。とにかく、行政

は都合の悪いことは非公開、市民の要望や地域住民の声を徹底して無視するという姿勢をとり続けたのである。

民主主義体制では、住民は信託を受けた政治家に具体的な意思の決定を委ね、その実現を託している。ところが、政治家は、住民の信託があることを唯一正当な根拠としながらも、強制力で住民の意思を無視し、自分たちの都合に従うことを求めるのである。権力に座して住民の負託を無視することは民主主義の蹂躪である。政治家が信託に応えないといつても住民は信託関係を破棄することを、知事や議員、役人たちは知るべきである。

#### ●真の地方の時代とは

「本来の官治・集権から自治・分権へ」という地方の時代の始まりである今日、企業に対する許認可が住民無視のまま、行政が隠密裏に進めていくという実態は克服されねばならない国民的な課題であるだろう。首長の権限が拡大されてきているが、それだけが地方の時代ではない。財政の緊迫化、議会の空洞化、情報公開や政策、民主主義水準の未熟等の問題を抱えている青森県にあって、地方の時代とは、まず住民の自治能力を高めることにある。首長が権限拡大の上に胡座では時代錯誤だ。首長は自己変革を図り、権限と権利意識の不均衡に厳しく対処し私欲を抑え、住民が癒される自然を護り増やさなければいけない。その中で自然保護を含めた民度の高い「地方」自治体となり得るのである。

あったため、不正支出に関わった知事や職員を提訴した。

住民監査や異議申し立ては「県民の会」の主張が全面的に認められたが、住民訴訟では原告側立証責任という壁のもとに却下されてしまった。情報公開度の得点とは別に、「公文書としては存在しない」とか「該当しない」等の問題や、県議会情報の非公開に示されるような条例対象外文書の公開の課題が残された。

#### ●「アレコ」問題懇話会設置

—意志形成過程情報に対して一石

議会情報問題では、議員野球大会参加の問題などの取り組みにより野球大会公費参加は自粛の方向を打ち出したが、県議会が条例実施機関に加わっていないことから全国一斉に取り組んだ議会情報公開ランキングでは、ワースト10の成績であった。また、17億円以上の税金を費やして取得したシャガールの「アレコ」購入に関しては、これまで情報が隠され、誰が取得を決定し、どのようなもので、どこにあるのかもわからないものとなっていた。開示請求をした結果、県条例の意思形成過程情報やプライバシー情報、犯罪のおそれのある情報等の項目に引っかかって、かなりの部分が非開示決定となった。また、公文書を「作成していない」「取得していない」「廃棄した」というものも多数あったこともあり、この非開示決定に対して異議申し立てをすべく検討し申し入れも行ったが、世論に押された形で、異議申し立ての前に一転資料の全

面公開が実現した。(99年3月)県教育委員会内部でも「アレコ」問題懇話会が設置され、この問題の検討に入らざるを得なくなるなど、意思形成過程情報に対して一石を投じる結果となった。

#### ●県条例の実施機関に

県議会を加えるなどの成果

以上、この数年の活動の中で、「県民の会」の課題としていた情報公開に関しては、当初から見てもかなりの成果が上げられてきた。

残っているものは、議会情報、公安情報、意思形成過程情報、第3セクター情報などに限られていた。2001年4月から国の情報公開法が施行されることが決まり、それに見合う形での県の条例改正が日程に上ってきていた。全国のオンブズマンもこれらの課題に対応する運動を強めていった。北海道・東北のネットワークの例会はこの間青森で3度開かれているが、第1回は職員旅費・食糧費の問題(96年11月・青森市)、第2回は議会、第3セクター問題(98年6月・青森市)、第3回は意思形成過程情報の問題(2000年7月・弘前市)を検討し、運動の力としていった。99年には一斉地方選挙の年に当たり、青森県議会議員の予定候補に議会情報公開を問うアンケートを実施した。回答した候補者の内圧倒的多数が議会情報公開に賛同し、議会の情報公開は大きな流れとなっていることが確認された。

「県民」の会はその結果を公表することによって、有権者の選択基準の一つを提供した。その後、県議会議会運営委員会でも県条

## 青森県における 情報公開の現状と課題

弘前大学 大坪 正一

### ●非公開条例になりかねない問題点

数年前まで青森県は、奈良県と並んで情報公開の条例も要綱も作られてない全国で最も遅れていた県であった。95年に当選した木村知事は、条例策定作業をかなり「拙速」に進めようとしていたが、提出された条例案は、①「知る権利」が保障されていないこと、②請求権者が「何人型」になっていないこと、③非開示条項（法令秘、機関委任事務、意思形成過程、第3セクターなど9項目）が多すぎること、④条例施行日以前の資料が原則非公開なこと、⑤任意開示制度、など「非公開条例」になりかねない問題があった。

### ●情報公開を求める青森県民の会結成

95年5月に結成された「情報公開を求める青森県民の会」は、以上のような問題点を整理し、今後の運動課題として位置づけていった。96年1月に条例が施行されると、全国市民オンブズマン連絡会議と連携をとり、全国運動の青森県責任団体として行動していった。その後、北海道・東北市民オンブズマンネットワークを結成し、オンブズマン組織を県内に創っていくために、先進地域から学ぶ活動を展開した。しかし、

この年の情報公開の全国ランキングでは、青森県は100点満点で41点、全国26位の水準であった。

### ●現れた運動の成果

全国的な運動によって批判が強まる中、県は96年3月に懇談会の県側と相手側の所属・個人名、懇談場所、また職員の出張旅費では個人名も開示する方針を決めた。さらに、「不適正」支出に対しては知事が過去情報も公開することを表明した。

また、報償費関係では相手先は原則全面公開となった。

95年度の決算額では全庁の食糧費44.7%、交際費が24%の削減となり、97年の食糧費削減率ランキングでは、青森県は61.4%で19位、予算費に占める割合は5位(0.011%)となる成果を収めた。コピー代も1枚30円から20円に改訂された。その結果、97年の第2回全国ランキングでは、一挙に全国3位に上昇するという数字になって表れた。

### ●不十分な全庁調査、残された 条例対象外文書公開の課題

カラ出張・飲食問題では、青森県の全庁調査の結果97年2月に31億円(後に34億円)の「不適正」支出が摘発された。

しかし、この「身内的」調査はその実態が公開されず、「不適正」の認定基準も曖昧であるため、「県民の会」は独自の監査請求を行い全庁調査の見直しを迫った。監査委員会の勧告に対しても不十分な措置内容で

### ●行政訴訟の意味

スキー場拡張がなされたからといって岩木山を守る活動が終わるわけではない。津軽人の原風景としての岩木山をいつまでも残すための純粋で素朴な住民の地域生活的、環境文化的要望を、権力的な不平等で無視し続けた国、県、企業に対する監視と行政訴訟は、拡張問題を公開させ、企業に対する行政指導の誤りを質しながら、新たに環境権の確立を意図する等の意味を持つものである。

ところで、拡張は「利用者のニーズに応える」とこと「地域の活性化」だというのが、今季の利用者は大幅に減少している。知事、林野庁は現実的な「自然」を失うことに手を貸した。現実を失っては決して確実な「未来への投資」はあり得ないことを知るべきである。

## 会員の声

鱒ヶ沢スキー場新設急斜面コースを滑ってみた感想：  
長期にわたるたくさんの異論や抵抗を排除してまでも、開く価値のあるコースとは思えなかった。

利用頻度も高くないのでは？

(大鰐 二川原)

会報ありがとうございました。  
特に町村合併問題について勉強したいものです。よろしく。

(中里町 外崎)

「自治研」の発足おめでとう  
ございます。夢を実現できる自治体をめざしたいものです。

(十和田市 舛甚)

共にはたらき共に生きる憲法・地方自治の21世紀

第10回 自治体学校

2001年8月3(金)～5(日)

記念シンポジウム

競争社会をのりこえる  
魂・自治体づくり

基調発言：金澤史男氏・横浜国立大学教授

内容充実、初心者大歓迎！  
6講座、8分科会、2シンポ、5中規模教室、5交流会  
5現地分科会（鎌倉、横須賀、横浜港、房総、多摩）など

※全体会：川崎市教育文化会館／分設会：横浜市桜木町・関内・東神奈川地区  
※参加費：会員12,000円 一般13,000円（学生・院生は半額）

資料請求は自治体学校実行委員会へ 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123  
☎ 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

【今後の予定】

4月12日の第2回理事会で、今後の予定について次のとおり確認されました。

(1) 6/9自治研設立記念講演会とシンポジウム

(2) 連続講演会

講演テーマ(例) 青森県の現状と将来を考える

① 商店市街地活性化と青森地域

② 食料・農業・農村と青森地域

- ③ 自治体合併問題と青森地域
- ④ 福祉・医療・介護問題と青森地域
- ⑤ 教育問題と青森地域
- ⑥ 核燃サイクル施設と青森地域～廃棄物問題にも触れて～場所：青森弘前/八戸/むつ市

テーマは二つぐらいにしぼって一年間で行うことにした。

(3) 県及び市町村の総合計画、諸施策の検討

10月28日予定の「地域づくり・自治体問題」セミナーに向けて。

青森県地域自治体問題研究所 会報

2001年5月18日 第2号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828

自治研

世論を高める拠点となる「自治研」を

副理事長 木村 繁高

待望の青森県自治体問題研究所が昨年暮れに開設され、「地方自治体が抱える諸課題」の調査・研究と、住民が主人公の自治体づくりの先導役を担うことになりました。千数百という規制緩和法案が成立し、社会や経済の仕組みが変えられ、さらに国や地方の行政の仕組みが変えられてきています。

とりわけ「地方分権一括法」が施行され、国と地方が対等な立場で行政サービスを提供できる制度にするというものですが、具体的には多くの問題を抱えています。最近、マスコミが頻繁に取り上げている「市町村合併」はその一端とも言えるのではないのでしょうか、全国3200の市町村を将来300、当面1000以下にするということです。

市町村合併推進の目的は、666兆円にもものぼる国家財政危機を打開するために地方財政への支出を縮小することにあります。

さらに国・地方の「公務のリストラ」と公的サービスの市場化、国家体制の改革も併せて行われると言われています。

しかも、住民の個々の意見が反映されることなく、首長や市町村議会がすべてを決定するという仕組みになっています。

また、こうした一方的な市町村合併を推進するのが県や市町村職員であり、地方自治の本旨に基づいて業務に従事する立場の職員の姿勢にも疑問がもたれます。

数年前、ニュージーランドは規制緩和のモデルとして世界の注目を集めました。規制緩和の政策が国民の中で全く議論されないまま次々と実行され、間接税の導入と高額所得者・法人税の大減税、国営企業の民営化、農業補助金の削減、さらに雇用契約法の制定や社会保障を全面削減し、規制緩和の総仕上げを行いました。

結果は、貧富の格差が拡大し、社会緊張が高まる中で犯罪が増える状況のもとで、規制緩和を見直し、再び政府の役割を重視する方向に政策が転換されました。

こうした、国民が運動を進めてまとまる世論を高めるための拠点となる「青森県地域自治体問題研究所」となることを祈念します。

青森自治研

いま、なぜ市町村合併か  
講演とシンポジウム

21世紀は地方分権と住民自治の時代といわれていますが、いま県内でも合併をめぐる動きは非常に活発になっています。私たちは多くの県民の関心事になっているこの問題について、自治研設立記念行事の一つとして下記の通り講演とシンポジウムを企画しました。関心のある方は是非ご参加ください。

テーマ：青森県の自治体合併問題を考える

シンポジウム 13:00-15:30

パネリスト

弘前大学教育学部助教授 横山 北斗氏

六戸町長 吉田 豊氏

五所川原市職労委員長 木村 繁高氏

県広域行政推進官 名古屋 淳氏

NP0法人「わっしょい」理事長山田 美恵子氏

コーディネーター：神田 健策氏

記念講演 15:40-17:30

自治研常任理事 池上 洋通氏



日時：6月9日(土)

場所：青森県教育会館

会費：500円、/ただし会員は無料

主催：青森県地域自治体問題研究所

【編集後記】

桜の季節、G・Wもまたたきまに過ぎ、やませの寒い日と暑い日が交互に繰り返される日が続いていますが、季節は確実に動いているようです。

一方、小泉内閣の反動的な性格はますます明らかになり、靖国神社の公式参拝や憲法改悪などとともに、痛みを押し付け、政策によって社会保障や国民の暮らしは、黙っていればますますお寒いものにされそうです。きびしく糾弾しなければなりません。

ようやく会報の第2号をお届けすることができます。今回はいま県民の関心をよんでいる問題について原稿が寄せられ、内容も充実したものになりました。今後とも皆さんの投稿、ご意見をお待ちしています。(三上)